

障がい第756号  
令和5年（2023年）8月7日

各関係課長 様

熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局  
障がい者支援課長

「熊本県こころの悩み電話相談」の相談期間の再延長について（通知）

このことについて、令和5年（2023年）3月31日付け事務連絡で上記電話相談窓口の期間を令和5年（2023年）9月30日（土）まで開設する通知を行いましたが、更に令和6年（2024年）3月31日（日）まで相談期間を延長することとしましたのでお知らせします。

## 記

### 1 概要

#### ① 開設期間

【変更前】令和5年（2023年）4月1日（土）9時から令和5年（2023年）9月30日（土）まで

【変更後】令和5年（2023年）4月1日（土）9時から令和6年（2024年）3月31日（日）まで

#### ② 電話番号 0570-030-556

#### ③ 相談受付時間

平日：18時～翌9時

土日祝：24時間（年中無休で対応）

### 2 相談時の留意事項

- ① 相談電話回線数が限られているため、相談時間は原則1人1日30分とします。
- ② 利用時に上記番号に電話をする場合は、原則、利用者の電話番号を表示した上で発信ください。
- ③ 相談内容等のプライバシーは守ります。ただし、相談者の生命、身体等の安全が害される恐れがある場合や、相談者に関連して犯罪行為が行われている疑いがある場合は、相談者を守るため、関係機関と情報を共有しながら対応することがあります。

#### 【担当】

熊本県健康福祉部 子ども障がい福祉局

障がい者支援課 精神保健福祉班 上妻

電話：096-333-2234

Mail：[kouzuma-s@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:kouzuma-s@pref.kumamoto.lg.jp)